

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県
農業委員会名： 上峰町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	462	23	22	1		485
経営耕地面積	454	12	8	4		466
遊休農地面積	0					0
農地台帳面積	455	64	63	1		519

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	140
自給的農家数	62
販売農家数	78
主業農家数	27
準主業農家数	16
副業的農家数	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	161
女性	82
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	6	6	1	1	1	1	4	10
認定農業者	—	2	1	0	0	0	1	3
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	485ha	405ha	83.50%
課 題	<small>町圃え付の台帳により状況を把握。</small> ・区画整理された農地は、ほとんど集積されており、今後も期待したい。 ・区画整理されていない農地については、認定農業者や集落営農組織への面積集積を促進したい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
448ha	414ha	4.6ha	92.40%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	効率的な利用調整を推進するため、関係機関との連携強化を図り、利用権設定事業等の促進事業の活用により、「人・農地プラン」に位置付けられている担い手への利用集積を推進する
活動実績	集落営農組織内の地域での農地集積を優先して使用集積を指導した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も、担い手への利用集積を円滑に行うため、利用集積を行う。
活動に対する評価	農地利用集積はできているが、今後も円滑な農地利用を効率的な農業ができるように利用集積を推進する必要がある。また、集落営農等の担い手の育成のために、さらに制度等の啓発を推進する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	5ha	5ha	0ha
課題	経営者の高齢化が顕著になってきており、後継者不足の現状がある。担い手育成のため、新規参入への助成制度等の周知や関係機関との更なる連携強化が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	安定的な農業経営参入とするため、関係機関との情報共有をはかり、新規参入希望者への補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を行っていく。
活動実績	関係機関と連携し、新規参入の促進活動を実施してきたが、28年度は新規参入者の獲得には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町内への新規就農のメリット等の周知活動を進める必要がある。
活動に対する評価	地元の農業委員をはじめとする生産者達との連携をより強化し、新規参入希望者に関する情報の共有を図る必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A) 485ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0.00%
課 題	利用状況調査において、遊休農地は主に区画整備していない地域に散在している。また、後継者不足等もあり、厳しい現状である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標① 0.6ha	解消実績② 0ha	達成状況(②/①×100) 0%
----------------	--------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	11人	7月～8月	9月～10月	
		調査方法	地区担当農業委員により、目視による巡回調査・把握を行う。また、調査困難な地域は、町農政課、JA、地区の生産組合長と協力し把握を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11人	7月～12月	12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～3月	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 筆	調査数: 1筆	調査数: 筆	
	調査面積: ha	調査面積: 0.6ha	調査面積: ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の発生・解消に向け実態把握を行う。
活動に対する評価	今後遊休農地が発生しないよう調査把握・指導を行っていく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	485ha	0.7ha
課 題	違反転用の箇所が2か所あり、指導を行っているが、農地への復元までに至っていない	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.7ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	随時、所有者へ違反転用で、農地へ復元するよう指導を行う。
活動実績	違反転用について県と協議を行い、指導対応を検討し、地主への指導を行った。
活動に対する評価	農地利用意向調査を実施しても、回答が得られない事例もあるため、今後は、地元の農業委員・最適化推進委員と農地所有者との日頃からの交流を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 29件、うち許可 29件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請の際に、申請人に記載内容を確認し、添付書類の確認を行うとともに、事務局、担当地区の農業委員それぞれ申請地を確認する。総会時に現地確認を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局で、適用条件の説明と担当農業委員の意見を総会で聞いている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	29件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しているが、個人情報が入った部分があり、縦覧申請があれば事務局で個人情報を消して縦覧を行うこととしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に申請内容の確認や添付書類の確認を行い、事務局、担当農業委員がそれぞれ現地の確認を行っていて、申請人が担当農業委員へ直接事業説明を行ってもらっている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会前に委員全員で現地確認を行い、事務局からの説明と共に、担当農業委員の追加説明・意見をしてもらっている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しているが、個人情報が入った部分があり、縦覧申出があれば事務局で個人情報を消して縦覧することとする。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 208件 公表時期 平成 29年 3月 情報の提供方法:窓口でのチラシ交付。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成 年 月 情報の提供方法:
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 519ha
		データ更新:毎月1回更新
	公表:	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	特になし
----------------	------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--